

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

1 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

病院の概要	
所在地	東京都板橋区栄町35番2号
開設年月日	平成21年4月1日
診療科	内科、リウマチ科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、血液内科、感染症内科、精神科、緩和ケア内科、老年内科、外科、血管外科、心臓血管外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、救急科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科
重点医療	急性期医療、救急医療、感染症医療、災害医療
指定等	東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関、東京都災害拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	550床（一般病床520床、精神病床30床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○令和4年度の紹介率 66.8% (A/B) ○令和4年度の逆紹介率 88.9% (C/B) ⇒ イに該当	紹介患者数 9,303人(A) 初診患者数 13,933人(B) 逆紹介患者数 12,388人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ CT、MRI、SPECT、骨塩定量、一般撮影、超音波、ホルター心電図、24時間自由行動下血圧測定 ○共同利用件数（令和4年度） ・高額医療機器利用 1,064件 ○共同診療件数（令和4年度） 18件 ○共同利用に関するマニュアル類を整備。	

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師9人、看護師22人</p> <p>○診療施設 救急外来、ICU、化学検査室、細菌検査室、病理検査室</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 4床</p> <p>○令和4年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 4,246人 ⇒アに該当</p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和4年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 13回 ・地域医療機関からの参加者 563人</p> <p>○「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研修管理委員会」を設置。</p>
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（8室、8床）、化学検査室1室、細菌検査室2室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○「病歴管理規定」の病歴利用規則により諸記録を閲覧させる整備を整えている。</p>

審査項目	申請病院の実績
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター運営協議会」を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員構成) 東京都医師会 1名 地区医師会 5名 学識経験者 4名 患者代表者 1名 特別区 1名 東京都職員 1名 内部委員 9名 <p style="text-align: right;">計 22名</p>
<p>⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>○相談窓口及び相談室で主にソーシャルワーカーや看護師が相談に対応。</p> <p>相談件数：1,953件</p>
<p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。</p>	<p>○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 2回62人</p> <p>○退院前カンファレンス有</p>
<p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関</p> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策指針を策定し、特定感染症予防対策委員会を中心に、平時における感染管理や感染管理教育等を実施。 ○ICTが週1回の院内ラウンドを実施し、院内の感染対策を徹底。 ○個人防護具等資材の保管、適切な供給体制の確保 <p>(まん延時又はそのおそれがある時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請時点で外来受診者(疑い含む)延べ17,800人以上、入院患者延べ17,000人以上のコロナ感染症患者の入院の受入れ。
<p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>	<p>○東京都災害拠点病院</p> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○板橋区と合同で救護所設営訓練を実施するとともに、災害用応急資機材として医療資機材や医薬品、非常用電源を確保。 <p>(災害時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○24時間緊急対応、災害時には敷地内に緊急医療救護所を開設。 ○DMAT派遣体制を確保。